

# 学校給食費管理システム導入等業務 公募型プロポーザル募集要項

## 1 業務の概要

### (1)業務名

学校給食費管理システム導入等業務

### (2)プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

### (3)業務内容

別途仕様書に定める。

### (4)履行期限

令和3年3月31日

### (5)履行場所

守山市が指定する場所

### (6)見積上限価格

6,644,000円（消費税および地方消費税を含む。）

## 2 支払方法等

検査後に全額を支払うものとする。

ただし、口座情報データ入力については、実績に基づき都度払いとする。

## 3 参加資格

参加資格を有するものは、次に掲げる要件全てに該当する事業者とする。

### (1)業種

令和2・3年度守山市役務委託等業務業者登録名簿に登録し、108 電算処理関係の内、

①システム開発、④保守サービスの両方を希望している者。

### (2)実績

過去5年以内に、給食費を公会計で管理する自治体への導入実績を有すること。

(3)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(4)申込をしようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団または暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

(5)租税を完納していること。

(6)公告日現在において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(7)公告日現在において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(8)守山市建設工事等入札参加資格停止基準（平成23年守山市告示第158号）に基づく指名停止措置（指名保留を含む。）を、事業者決定の日までに受けていないこと。

#### 4 プロポーザル方式等の実施概要

##### (1) 提案時期

令和2年6月3日を企画提案書の提出期限とする。

##### (2) 実施要項の入手方法および場所

令和2年5月11日(月)から、守山市教育委員会事務局保健給食課にて配布する。(または守山市公式ホームページからダウンロード)

[http://city.moriyama.lg.jp/keiyaku/r2\\_nyusatsuyoho\\_kekka\\_ekimu.html](http://city.moriyama.lg.jp/keiyaku/r2_nyusatsuyoho_kekka_ekimu.html)

#### 5 問い合わせ先

守山市教育委員会事務局保健給食課

住所 〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5-22

電話番号 077-582-1143

ファックス 077-582-9441

メール hokenkyusyoku@city.moriyama.lg.jp

担当： 竹村